

(午後2時54分 休憩)

(午後3時10分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

まず、歯を抜きまして、お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、お許し願います。

今回、できるだけ時系列的に進めさせていただきたいと思っております。

1、議会基本条例、どう行政に位置づけるか。

二元代表を標榜しての議会基本条例が動き出して1年。一方、市長・議員ともに新しく任期を踏み出しました。

このことについて、市長との間で次のようなやりとりがありました。

吉岡。条例では、議員（議会）と市長（行政）の両者が監視・評価し合い、高め合うことが、主権者である一人一人の市民にとって、いかに大切かを定めている。

市長。条例は、議会と市民、議会と市長やその他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範。

これが、去年の12月12日の本会議。

吉岡。米田市長は、2期目に入った平成21年6月9日、3期目に入った平成25年6月10日、ともに同じフレーズ、議会と行政は車の両輪と言った。

そして昨年、平成28年12月12日、私はこう言った。9月に動き出した議会基本条例は、二元代表をうたい上げている。議員・市長が監視し合い、評価し合いながらと。

これに対し、市長も同旨のことを言っている。

市長。今まで申し上げているとおり、議会と行政は車の両輪。

これが、平成29年の2月28日本会議。

市長、約1年を経過しての議会基本条例、どう受けとめ、どう対応しようとされておられるか、あえてお聞きしました、お聞かせください。

2、行政そのものの軸足を変えていこう。

いつとき、勝ち行くという言葉が目につきました。それも、行政サイドから。頑張ろう、負けるな、元気でのかけ声かけも。

人間、誰しも頑張りたい、負けたくない、元気でいたい。でも、そうはいかないのがしゃば。ということで私、しつこいくらいに言い続けています。弱かろうが、負けようが、金がなかろうが、

数がなかろうが、勢いがなかろうが、頑張れなくても、堂々この町に住んでいける、そんなまちづくりこそが一番。行政そのものの軸足をそこへ置こう、変えていこうと。

ということで、吉岡。市政、勝ちさえ、強くさえ、金さえ、力さえ、数さえに傾き過ぎ。一例として市の広報、いいことづくめが多過ぎる。もちろん、誰だって強くなりたい、負けたくない、金も、力もあつたほうがいい。でも、一人一人の私たちは、そうはいかない。4万5,000人市民、みんながみんな強いわけではない。

市政。強くさえ、勝ちさえ、金さえ、力さえ、数さえ、勢いさえから、弱かろうが、負けようが、金がなかろうが、勢いがなかろうが、この地に住んでいれば大事にされる、堂々と生きていける、生きがいを求めることができる。そんなまちづくりへ、市政の軸足を持っていこう。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるように努めて。

これが、平成28年の3月1日。

また、吉岡。4万5,000人市民、誰だって弱くなりたくてなるんじゃない、年をとりたくてとるんじゃない。でも、誰だって弱くなる、年をとる。であればこそ、行政の進め方、行け行けから弱さへと、足元からの見直しを。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持った生活を持続。

これが平成28年の6月21日。

吉岡。議会基本条例が唱える、地域住民の実情にあった行政運営を、は、まさに強・大・多から弱・小・少へということにしなければ。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

これが平成28年12月12日。

吉岡。住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持ち、充実した生活を、毎回の市長答弁。だからこそ私、強・大・多、みんなで渡ればの軸足を、弱・小・少、一人一人をこそへ、切りかえていこうと主張・提唱し続けている。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。

平成29年2月28日。

吉岡。頑張ろう・負けるな・元気でと言われても、頑張りたいけど・負けたくないけど・元気でいたいけどで、悶々としている人、せざるを得ない人もいるのが世の常。誰だってそういう立場にならないという保証はない。だったら、だからこそ、行政の根っこ・足元を、軸足を変えよう。

市長。市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を。

平成29年の6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

3、市の広報・広聴のあり方を見直そう。

いいことづくめ・お知らせ型の市の広報・広聴を見直し、変えていこうと言いつつしてきました。まずはそこからが基本の基。

ということで、吉岡。行政執行に当たって、問題点も、弱点・欠点も。それらを市民に。それこそが、市民一人一人に寄り添った市政。

一方、市民と行政（民とお上）間では各種情報の質・量の違いや差は大き過ぎるほど大きい。そこに目を向けていかなければならない。

市長。行政情報をわかりやすく提供、市民がまちづくりに携わって。

これは、平成29年6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

4、国の動きと市政。

国・政府主導の地方創生、一億総活躍のかけ声かけ、一方では乗りおくれてはならじの全国自治体間の動き。そして今、生涯現役社会の声かけが。

もちろん、創生・活躍・現役は悪いことではありません。しかし、立派な言葉が乱発され過ぎだとの声も。

ということで、吉岡。今、流れは、少なくとも、官・お上の世界では、一億や地方のかけ声かけが。足元では、単身老人激増・下流老人・子供の貧困・非正規労働者の貧困・零細企業の廃業、さらには地方消滅さえも。こういった根っこの問題をこそ。

市長。当市の総合戦略では、子供からお年寄りまで、みんなが健康で暮らしやすい。

これが平成28年の3月1日。

紛々、区区って言葉ありますけれども、紛々たる世であればこそ、あえて市長にお伺いさせていただきました。よろしく申し上げます。

5、駅北大火。

駅北大火、発生が昨年12月22日、行政サイドでの取り組み、ご苦労様です。

ということで、吉岡。頑張りたくても、負けたくなくても、元気でいたくても、物言いたくても、そうならない人、できない人も。そういった声・提言を大切に・丹念に。

それと、大火の陰で、これまでの課題・問題をかすめさせないように。さらに、国ぐるみ対応は当然大切。が、それらからこぼれる弱者を大切に。

市長。被災者に寄り添いながら復興まちづくりに。

これが平成29年6月20日。

市長、私の考え・主張・提唱について、お考えをお聞かせください。

6、行政課題、その後の動き。

これまで事あるごとにただし、訴え続けてきた事項のうち、以下6項についてその後の経緯・対応をお伺いします。

- (1) 権現荘問題。
- (2) いじめ問題。
- (3) 桂の工場用地問題。
- (4) 姫川病院問題。
- (5) 高齢者対応問題。
- (6) 空き家対応問題。

以上です。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、昨年12月議会でもお答えしたとおり、議会と市民・議会と市長・その他の執行機関との関係を明らかにし、市民の負託を真摯に応えるために、議会の最高規範として制定されたものと理解しております。

2 番目につきましては、これまでもお答えいたしておるように、市民の誰もが、住みなれた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、行政運営を進めてまいります。

3 番目につきましては、6月議会でもお答えしたとおり、正確な行政情報を、わかりやすく提供することによりまして、市民がまちづくりに携わっていただけるよう、紙面づくりに努めてまいります。

4 番目につきましては、国の動向を注視するとともに、糸魚川らしさ、糸魚川の魅力を最大限に生かし、30年先も持続可能なまちづくりを進めてまいります。

5 番目につきましては、これまで月1回の被災者説明会や、ブロックごとの意見交換会、個別の意向調査により、復旧・復興計画を取りまとめてきましたが、引き続き、被災者に寄り添って進めてまいります。

6 番目の1点目につきましては、8月9日の総務文教常任委員会でご報告をさせていただいたとおり、元支配人から、ご迷惑をおかけしたことに對する一定のけじめをつけたいとの申し出があり、双方の弁護士に相談し、協議を進めているところであります。

2点目につきましては、いじめ問題専門委員会の提言を受け、対応策について取り組みを進めております。

3点目につきましては、これまでもお答えしたとおり、昨年12月に未買収の土地を取得しており、一団の土地として活用を考えてまいります。

4点目につきましては、これまでお答えしてきているとおり、新たな状況変化があれば、対応を考えてまいります。

5点目につきましては、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関と連携をとりながら進めてまいります。

6点目につきましては、空家等対策計画に基づき、適正管理や利活用、特定空家等の解消を促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

順が不同になるかもしれませんが、お許しください。

6番目のいわゆる行政課題、その後の動きというところから、入らせていただこうと思っております。

ます。

この6番目の1番目の権現荘問題っていうのは、これは6月の私、定例でも一般質問でも取り上げました。先ほどのような、読み上げ調で時系列的に言いますと、こういうことを言っております。

併合という名の日帰り施設廃止。3セク指定管理者制度という、普通の市民にとっても物言いにくい状況下での行政対応。大きな課題を残したままの元支配人対応。

なのに、もう動き出しているんだから、もういいじゃないかとか。細かいことを小難しいことをと、で済ませてよい問題ではない。なおかつ、市の監査委員からの問題、あるいは課題の指摘もあった。

市長はこれに対してこの6月の議会では、市が直面する課題の解決に向けてしっかり対応と、こういうことを言っておられます。

その後、どういうふうに対応してきたのか。この時系列の流れで、私もその一員ですから、わかっているところはわかっているんですけども、どうもそこの辺が、対応がどういうふうになってきているのか、改めてお聞かせいただきたいんですが。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

反問いたします。

その、ちょっと主体は何なのか。温泉センターと、我々は受けとめたんですが、それでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、市長が言われたように温泉センターじゃなくて、権現荘の一連のこの動きですよ。そのことを、私は申し上げています。センターっていうと、日帰りのあのことを言ってるのかなど、俺、思ったんだけど、そうじゃなくて権現荘のまさにそのもの。前段でも、俺、これ言っただけでも、そういうことをお聞きしたいということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

その一連のというのは、何を捉えて一連のと。問題と言っておりますが、何の問題で一連という形でとればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

例えば、今、ほんの今ちょっと前に、古川議員も取り上げました。あるいは具体的に一部で言いますと、コンサルタント資格の有無については、答弁では、これはあなたじゃないけれども、部局のほうで、どうもあるなしがわからないとか、こういうことを今の時点でまだ出てくる、そういう問題。あるいは研修、自主研修と称して、これは何ていうのか知らんけれども、称してのこの旅行の実態というものが、極めてわかりにくい。

そういう中で、支配人という者は、一体どういう立ち位置でおったのか。それに対して市長、あるいは担当部局というか、そういうところでどういうふうに、それと対応してきた。いわゆるかたい話が行政責任というか、行政のあるべき姿っていうものを、私は問いかけておるつもりなんです。

○議長（五十嵐健一郎君）

今、具体的にありましたんで、反問を解いて答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの、古川議員のご質問のところ、コンサルタントの方が泊まったところのご質問がございました。コンサルタントの資格があるかという確認のところについて、元支配人がコンサルタントの資格があったかどうかは、その場面ではすぐにはわからないということに、お答えいたしました。

元支配人を権現荘に採用いたしました平成21年の状況については、先般の保坂議員の一般質問のときにもお答えいたしておりますけれども、平成19・20年のとき、権現荘の経営環境を取り巻く状況、リーマンショックであったり、中越沖地震が発生したりというような状況で、大変厳しい状況の中で、民間的手法を取り入れるということで、民間の支配人を採用するという形で、平成21年から権現荘の支配人に就任し、取り組みをいただいております。

その間で、議会のほうからいろいろとご指摘のあった点につきましては、私どものほうでも内部調査をしながら、改めるべきところは改め、運営に当たってきたところであります。その後の状況で、現在を迎えているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

金子部長、各場面でそういう発言なさっておられるんですけども、極めてわかりにくいんですね。固有名詞出しちゃ悪いけど、保坂議員のときにも、何、やりとりやってんのか、本当にわかりにくい、はっきり言わせてもらえば。それから、今の古川議員のときもそうでした。

私は端的に聞いているんだけど、言葉は悪いかしらんけど、端的に聞くんだけど、いわゆる二元代表の、私いつもこのごろ、しつこいぐらい取り上げてるけれども、市長も言ってるけれども、一方は市長、あるいは役所。一方が議員、あるいは議会。そういう対峙してやってるときに、今、私は古川議員とあなた方とのやりとり聞いてて、コンサルタントの資格を持ってるのか持っていない

のかもわからないなんて、今ごろになって言うっていうのはどうなんだと、そういうふうに、私、思いました。そういうようなところぐらいは、採用するときにはわかってるはずだ。また、わからんじゃだめなんだ。そういうのを称して、はっきり言えば行政責任の一つとも言えるんじゃないですか。どうですか。これは市長でも部長でもいいや。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

平成21年当時の採用のときには、コンサルタントの資格を持っているから採用という、持っていないから採用しないという条件ではございませんでした。民間的な経営手法を取り入れるということで、当時、公募をいたしまして2名の方の応募があり、そのうち書類選考、そして面接という中で、元支配人が権現荘支配人ということで採用になって、運営に当たったということでもあります。決して、コンサルタントの資格があるなしで、決めたわけではございませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私も記憶が余りいいほうじゃないんで、正確なことは言えないんですけども、でもこのコンサルタントとかっていう言葉は、委員会なり議会なりでちょこちょこ出てきた言葉なんじゃないですか。そういうときに、いろんな疑問を持ってる人もおれば、うのみにして、ああコンサルタント、ああそうかっていう人もいるかもしれないけど、そういうものが出てきてるときに、採用のときにはそういうものはなかったけれども、今もわからんっていうのはどうなんだ。そこを聞いてるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

経歴の中で、コンサルタント会社に勤めておられたということの中に、コンサルタントというものが出てくることありますが、資格があるなしのいうものは、我々も承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長の今、発言も、総務部長の発言も同旨のことを言ってるんです。その限りではわかる。

しかし、私が言ってるのは、今の時点になってもそういう問題、今、言ったばかりだけど、そういうことでいろんな見方、疑問とかいろんなもんで、少なくとも議会側からもそういう声は、幾

つか出ているはずですよ。記録はあるかないか、私はとってないけれども。なのに、今、この時点で、きょう9月12日の時点になっても、市長の言うのもわかる、それから部長の言うのもわかるけれども、いまだにまだそれを言われて、いやちょっと、さっきの正確な速記はとってないけれども、わからんというのでいいのかなということ、私は申し上げたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

元支配人の経歴の中に、コンサルタント会社に勤めていたという経歴がございますので、そういう状況をお話しした経緯があるかというふうに思っております。それが、資格っていうふうにとられるのは、コンサルタント会社に勤めていたということで、コンサルタントの資格ということではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、今、捉えておる問題を、その中でコンサルタントの資格があったのかなかったのかという、今の問題の中でやっておるわけございまして、今現在どうのこうのということであるなら、すぐ調べますが、それが今のこの、どの問題につながっているのかということではないだろうと思っております。

ですから、我々は以前の問題の中で、そういう形で採用させていただいて、そのときにはあずかり知らなかった部分であるわけでございますので、その辺をお答えさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

さっきから言ってるけれども、市長が言わんとする、あるいは部長が言わんとすることも、決して頭から何だおいて、言ってるつもりはないんですよ。ただ、さっき、古川議員とのやりとりの中で、そういう話になると、これ大体、私ばかりじゃないと思うんですけど、そういうその資格っていう、その国家資格あるのかないのか、私自身もわからないんです、そんなことは。だから、だけどそのことについて、前々から言われているから、言われていることに対して、何でしっかり調べないのっていう、そういう意味なんですよ。極めて素人っていうか、まっちょくな言い方しておるつもりなんですよ。それで私は、採用するときそうだとしたとしても、いまだにそれ調べてないっていうのもおかしいんじゃないっていう、そんな気持ちで、今、聞いているだけなんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

単純に、コンサルタント資格っていう、そういう資格はないというふうに理解いたしております。単純にコンサルタントの、例えば旅行業であれば、旅行業取扱士というような形での資格というのがありますけれども、単純にただのコンサルタントという資格はないというふうに、私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そんなに、私は深追いするつもりはありません。ただ、それだったら、さっきの古川議員のときに、もっとはっきりそういう言い方すりゃいい。資格なんてないんだと、そういう言い方したっていいんだよ。俺は聞いてて、何だそのことわからないのかっていう、そういう気持ちで聞いているだけです。

いま一つ、これは6月の時点で、同じというか、私が一般質問やったときのあれをちょこっと今、会議録から写してきたんですけれども、私が、併合という名の日帰り施設廃止、3セク指定管理者制度という、普通の市民にとって物言いにくい、あるいはわかりにくい状況下での行政対応。大きな課題を残したままの支配人対応。なのに、もう動き出しているんだから、もういいじゃないか、細かいこと。こういうことを、私がたしか6月20日に言っておるんだけど、それで済ませて、済ませてという非常に月並みな言い方するけど、それでいいんだろうかなと、私、今回ほかの議員の方々の、あるいは市長初め、皆さんとのやりとりを聞いていて、もうコンサルタント1つ見ても、私、コンサルタント資格あるかどうか、そんなものあるのかどうかも知らない。だけど、やりとりの中で、少なくともあなた方の答弁の中でも、さっきの古川議員との答弁、やりとりの中では、どうもわからんような言い方したじゃないですか。今、俺に対しては、コンサルタントっていう資格はないような、そういうものはもともとないんだというような言い方に、私は受けとめた。さっきは、そういう資格があるかないかもわからんけれども、どうなんだろうって、そういうふうに、私、金子総務部長、そういうふうに受けとめたんですよ。どうですか。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お聞かせをいただきたいんですが、そのコンサルタントのことについてご質問なんですか。その前段に、なぜ指定管理者にしたのか、そこら辺の経過をご質問なのですか。ちょっと質問の意図が理解できませんので、反問させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、そういう事務処理的には聞いてるつもりはないんですよ。聞いてもらえればわかると思うんですけども、さっきの質疑応答を聞いていると、コンサルがあるかのごとき話の中で、話が進められ

てるような気がするんですよ。ところが今、そこの辺が明確じゃないというようなご答弁に、俺は聞こえた。だもんだから、そういうんなら資格があるとかないとかって話、そこまで古川議員が追い詰めたかどうか知りませんよ。だけど、そういうところに対して何か、今ごろそんなコンサルがどうのこうのって、古川議員も資格あるからって言って、はっきり明言しているわけじゃないはずだ。そこを、私、言ってるんですよ。それで反問って言われても、俺は、何て言っていかな、単なる事務処理で、あなたはいわゆる市の事務処理をやるけれども、私は市民感覚で言ってるつもりなんで、その辺を受けとめていただきたいと思う。反問に対する答えとしては、わかりにくいかなと思いますけど。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を解いて、答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先ほど、古川議員のときにコンサルタントの資格というようなことで言われたので、その時点では、私どもの手元での確認をとれませんでしたので、そういう資格があるかどうかも含めて、その時点ではわからないというような形で答弁申し上げました。

今、吉岡議員には、単純にコンサルタントという資格は、その後確認をすると、単純にコンサルタントという資格はありませんよということでの状況を、お話をさせていただきましたので、ちょっとその場面の違いでお答えをさせていただきましたので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

次に、この権現荘なんですけれども、実は、これにはいろいろと、これまでの流れがいっぱいありました。例えば監査委員のこれを取り上げたときの報告ありますよね。これ、私、あれしてみると、報告書の最後では、こう述べているはずなんですよね。

文書がほとんどなかったため、大体対応ですね、不正の有無を判断することができなかった、大変遺憾。あるいはほかにも不適切・不正の疑い・破棄・廃棄・癒着の言葉も多く使われております。

こういうふうなまで、いわゆる公に言われておる。ある意味、聞きようによっちゃ、切々と、あるいは悶々とした監査報告だと、私は思っております。これだけ、公の立場からも、うんというようなことを言ってるもんだから、あえて私は、この権現荘の問題を改めて取り上げました。

私のところへ、これは大火の前なんですけども、手紙が来たのはこういう言い方をしてる方もいますね。まさに唾然の一言。権現荘騒動はひど過ぎると。それにしても、こんなにひどいものとは予想もしていなかった。新聞なんか、あのころは新聞が結構、取り上げてたところなんですけれども、大火の前。出てくるわ出てくるわ、おかしい問題が。確かに関係していた方々、特に支配人という人に問題があったことだけは、確かなのでしょ。もっと深く、洗い直していかなければなりません。

それにしても、ここまでやりたい放題、野方図。こういうことを言って、責任は一体どうなっているのでしょうか。これは、市民サイドからの言葉ですから、あれですけれども、権現荘は公のもので、金は市民みんなで負担しているのです。企業などが、私的な金で動かしているのならともかく、今回の権現荘にかかわる問題は、公のことだ。そういうことを考えて、そこに最後は行政に関係している方、人たち、考えてください。と、こういう言葉もありました。さらには、これはもう当然、今、申し上げた監査委員の報告は、まさにこれはもう公のところから出ている。こういうことが続いてきておるはずですよ。

そこで、今のような状態。相当、二元の代表である議会側からは、それは多数決で決めてやったわけじゃないけれども、でも少なくとも柵口温泉の権現荘問題に対する、これは意見書、今、私が私の口で述べているから、市長も、それから総務部長もわかる、大体うなずかれるはずだけれども、そういうことで、いわゆる意見書まで出してやったわけですよ。そして言ってみれば、異議なしという形で通ってるんだ。なのに、今ごろまだっていう気持ちがあります。そこをどうしても、私は、市民サイドから考えると、もうちょっとやっぱり、市民サイドの立場になって考えて、おかしいものはおかしいと、一緒になって言い合えれば、市長、あるいは部長を初め関係者、いいと私は思っているんですけどね。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

だからこそ今、我々もいろんな調査をさせていただいてまいりました。そして、それに対して報告もしてまいりました。そして、この庁内の監査等もさせていただく中で出てくるものに対して、やはりいろんな違った報告の部分がございます。やはり、どちらにおいても、真実を言っている部分もあるのだらうと思えますし、また、どちらもやはり、少し強く言い過ぎている部分もあるのかもしれない。その辺をやはり、確たるものが、証拠になるものはない中で、我々は判断しなくちゃいけないというところが、やはり一番、この苦勞しておるところでございまして、その辺をこれからどうすればいいのかというところで、今、進めさせていただいておるわけでありまして。それに対して、警察にお願いしたり、弁護士に相談したり、今、進めておる状況でございますので、私はそのようなことで、決していろんな見方・考え方、そして経験、また報告になっておるのだらうと思えますので、その辺をしっかりとした中で判断をさせていただきたいために、調査をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ある意味、非常に丁寧なお考えを述べておられるんですけども、市長、それにしても、これまでのこの問題に対しては、議会相対の中で、それは甲論乙駁あっていいと思うんですけども、いろいろ問題が出てきたことは、これは間違いない。ここ3日ばかりの一般質問の中でも、いろんな形で

この問題取り上げて。まさに行政部局と議会との間に、温度差があり過ぎるとかそういうことまで、私は言いませんけれども、市長の今、丁重な答弁って言えばいいのか、考えを聞いていると、だからといって、おい、こうしろああしろってことは、私は言えない。でもそういう法的な何かあれば、またそういう道もあるでしょう、これから。

だけど、そういうふうになんか考えたくなるくらいに、この問題っていうのは、大きな問題いっぱいありますよ。何も、さっきの研修旅行がどうのこうのと、ワインがどうの、焼酎がどうのってそういう問題だけじゃなくて、その辺について、やっぱり考えていただきたいというのが、私、本当にそう思います。誰を悪者にするとかそういうつもりじゃなくて、これ、行政を進めていく上で非常に大きな、何て言うのかな、そのわかりやすい形で示してくれている問題のような気がしたもんですから。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決して我々は、今、その内容がわからないから責任逃れをしようと言っておるわけではございません。確かに我々の不手際もあったということを、以前にも申し上げ、おわびもさせていただいております。そういう中で真実を、やはり知ること大事という形の中で、今、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、不手際があったと。それは、前にも形の上でも出てます。それも承知です。それが、あれでいいのかどうかっていうのは、話、別ですけども、それはわかります。

しかし、しつこいようだけれども、これだけ問題になってる。ただ、さっきも言ったように、その、もう金かけてあれだけやったんだからいいじゃないって。いつまでも、ぐちゅぐちゅぐちゅぐちゅ言っておったって、経済の活性化に役立つわけでもなし、地域振興に役立つかどうかもわからんようなものをと、そういう声がないではないと、私は思います。それもまた、一つの見方でしょう。

だけど、私は、行政を進めていく上では、やはりそういうものを大事にするってことが一番、釈迦に説法かどうかわからんけれども、今、市長はちょっと、首かしげたけれども、そういう意味で、私はあえて憎まれ口をたたいておるんで、そこの辺を、ひとつ十分考えてやっていただきたい、対応していただきたい。今、議会でも、それは数が多いとか少ないとかっていう問題じゃなくて、いろんな考え方、出てるんだ。だったらそれを、まともに受けとめて、一緒になってやるまいかと、それも、俺はいいと思いますよ。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも、お話を申し上げてきておりますけれども、議会での決議、あるいは監査委員による監査の結果、その中でもご指摘をいただいております監査の結果においては、財務規則上不適切であった、あるいは文書管理上も不適切であったというようなご指摘を受けております。

このような点について、真摯に受けとめて、改めるべきところは改め、権現荘の設置目的であります地域振興に向けて、これらご指摘をいただいたところをしっかりと受けとめて、目的達成のために取り組んでいきたいということで、改善すべきところは改善して、取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、今までもずっと同じお答えをさせていただいております。これでちょんにしようという話は、一切したことはございません。今、調べておる最中だということによって、さらに真実を明確にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

あるところでは、共通するところもあるのかなと思いました。ともにやっついこまいかってというようなご発言だから、そういう意味では、これからがある意味では、いろんな問題が出てくる、また出し合っていかなきゃならん問題だと、私は思います、いろんな意味で。行政執行っていうのは、二元代表という言葉にこだわるつもりはないけれども、そういうことで、お互いにこれからを期待しましょう。

ちょっと、先あれしますけれども、これは今、ひとまずここへ置いておいて、いじめの問題ですけれども、これはあれですか、これ前に6月のときに、私、言った言葉なんだけども、義務教育課程の中学生、中学校のスポーツ課程のあり方、行政対応が大きく問われ、公の第三者委員会が厳しく指摘・提言をしておる。なのに、経緯、あるいは全体像すら明らかにされない。これいじめの間

題ですね、例の。それらの中身をつまびらかにし、是正の道を二元代表の一方である議会に、あるいは主人公である市民に明らかにすることこそが、市長や行政の行うべき責務と、こういうふうに言ったところ、市長は提言の対応策について、教育委員会で協議、方針を作成しと、こういうことを言っておられるんですが、その辺の具体的な動きって言っても困るかしらんけれども、何かありましょうか。これ、教育委員会になるのか、市長になるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

いじめ問題専門委員会の調査報告、また提言を受けておりますので、またこの間、多くの方からの指摘とか提案とかがございます。そういうものを真摯に受けとめて、いじめの未然防止、また早期発見・早期対応について努めているところであります。これからも、児童・生徒の状態を、考えを第一に考えまして、見守り体制を、かかわる学校、それからクラブ、教育委員会が足並みをそろえて、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に丁寧なというか、ご答弁でありましたけれども、それならばちょっと、時をひっくり返して、糸魚川市いじめ問題専門、これはもう一番盛んなとき、あのときですよ。そのときに出された、これは委員長、馬場って書いてありますけれども、このときのこれ、覚えてられると思うけども、黒塗りの文書で、新聞でも盛んに書き立てた。ね、教育長、これね。まさに、こういうやつだ。それを、委員会あたりで指摘されたりした上で、出したのがもう1つのこのきれいな文書です。

今の答弁は非常に丁寧なんだけれども、なぜあのときこういうものを、平気といっちゃ悪いけど、出したんですか。これ、ちょっとひっくり返して悪いけれども。もっと、あのとききちっとして、対応するべきでなかったんですか。そういう姿勢が、やはり私は問われる面だと思うんですよ。

ちょっと古い話を持ち出しまして、これは17年の2月21日の文書ですけどね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

3月の総務文教常任委員会のときには、今ほど、吉岡議員が示された状態で公開をさせていただきました。その後、同じ3月でございますが、予算審査委員会のときに、個人情報に関する部分を除きまして、調査報告書の公開ということで、再度提出をさせてもらい、また説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に教育長も答弁しにくいと思います。しかも、振り返っての話ですから。

ただし、さっきの権現荘と同じで、取り組みの対応姿勢として、役所っていうところは、こういうものを出して、あのとき出たんだから、公の席へ。俺も、これ見てびっくりしましたよ。そして今、あなたの答弁、しかもあのときも複数回、何かやりとりあったと思う。こういうもん出したときに何だこれはって言って。そのときも同じような答弁があったんだけど、今、改めて蒸し返すの悪いんだけど、やっぱりこういう、読んでみりゃ、黒塗りって読んでみたって、個人情報情報が侵されるような問題じゃなかった。もう1つ、持ってますけどね、もちろん。それを、その個人情報だの何だのと言ってやるところが、悪い意味でのお役所サイドで、うまくいけばそのままやっちゃえっていうような感じにさえ受けとめられかねないですよ。そういうことを言ってるんで、いじめっていうのは、今回6月の議事録、私、もう1回読ませてもらったけれども、いわゆる問題は、この義務教育課程の中学生、中学校、スポーツ活動のあり方が、あるいは行政対応のあり方が、問われてるんですよ。それをこれが、相当、遠慮しながら言ってるんです、これは。

今からでも遅くはないんだ。そういう体制、姿勢を、市長もおられるけれども、やっぱりとっていかないと、このいじめっていうのは、子供たち一人一人、弱い子供たちになるほど、数が少なきゃ、あれいじめってのは、大勢でばっとやるからね。それが一番、楽なんです。そういうところへまで気を向けて、やらなければ、釈迦に説法かどうかわからんけれども、私、そういうことを考えておるんで。いじめ、さあ、これからどうしますか。これ市長でいいのか、教育長がいいのか。市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

あらゆる義務教育の中において推進する上で、いじめがあってはなりません。

今ほど、ご指摘のスポーツ活動のあり方を問われてございますが、競技力の向上、また青少年の健全育成、そういうものを進めるわけでございますが、このためには、先生方も家庭も、また地域も一緒になって対応していかなくちゃいけない、見守りをしていかなくちゃいけないと思っております。

その中において、いじめということがあってはいけませんので、ないような対策も組織体制も、また連絡体制、そういうものをしっかりしながら、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いつもの口癖で、私は軸足とか足元とか根っこことかかって言っております。今回は、そこに絞ったつもりであります。

これから、特にいじめ、あるいは権現荘は、何もあのことだけじゃない。行政全体についてを言いたかった。市長もわかってもらいたい。行政部局の皆さんもわかってもらいたい。それだけ言わせてもらいます。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時02分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員